



12月11日 経済観光環境委員会

中原ひろみ 議員

「平和」に弱腰 民間事業に巨額補助

松井市政

くらし優先に転換を

「寛容と和解」口実に
米政府に迎合

米国務省が2025年8月、「広島の人々の和解の精神が米国と日本の同盟関係を強くした」と声明しました。その背景には、市民の合意なく原爆投下責任を棚上げにしたまま、松井市長が平和記念公園とパールハーバー国立記念施設との姉妹協定を結んだことがあるのではないかと指摘し、協定の破棄を求めました。

市は、被爆者の「寛容と和解の精神」を掲げ、姉妹協定の成果を強調するばかり。

「米政府に原爆投下への反省を求めるべき」と迫りましたが、市は拒否しました。

「非核三原則」堅持を
国に言えぬ市

高市首相の「非核三原則」見直しの考えに対し、「日本政府に三原則堅持を要請すべき」と求めましたが、市はこれも拒否。

市長記者会見では言えることをなぜ政府に直接言えないのでしょうか。

民間ビル建設

202億円も補助

基町相生通地区市街地再開



相生通り南東側

税金202億円を投入する民間の再開発ビル
(市ホームページから)

発事業では、民間主体の高層ビル建設に国・県・市で202億円（事業費570億円の35%）に上る税金が投入されます。

民間企業のビル建設に広島市が借金をしてまで41億円もの補助をすること

に公共性・公益性・正当性があるのかと質しました。

市は、都市計画法・都市

再開発法に基づく事業であり、補助金は法的に認められたものだとしか説明できませんでした。

また高速道路に

320億円追加

広島高速道路事業でも、市は高速2号線（東雲〜仁保）の4車線化工事を追加し、10年かかる難工事を理由にわずか1.5kmに320億円の増額を決めました。

エールエールA館
紙屋町シャレオ

経営破綻に反省なく またも税金投入

市は、2024年に4200万円でコンサルタント会社に広島駅南口開発株式会社と広島地下街開発株式会社の経営改革プラン作成を依頼していました。このたび、同コンサルに1億500万円で経営改革事業を委託します。必要な組織再編や設備改修などの費用は、市が資金を手当てします。

これまでも市は、破綻した両社に対し貸し付けや土地建物の現物出資、債権放棄など二つの法人を合わせて約460億円もの経営支援をしてきました。その支援を無駄にしないために必要な手立てだといいますが、今後も際限なく市民の税金が投入されかねません。

自治体が不動産事業に参入した結果、経営に行き詰まったことへの反省と教訓化が必要です。

就学援助制度

4千人切り捨て

義務教育は無償が原則です。

就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難な小中学生に学用品費や給食費などを援助するものです。

市が2022年度に就学援助の所得基準を生活保護基準の1.0倍へ引き下げた結果、3年で4419人もの児童生徒が制度を利用できなくなりました。

市は「所得増や少子化が要因」と言いますが、名目収入が増えても物価高騰で生活が苦しくなっている実態を無視しています。基準引き上げと制度拡充こそ急ぐべきです。



市営住宅

住まいは人権 十分な戸数確保を

10年を計画期間とする新たな市営住宅マネジメント計画の素案が報告されました。しかし、これまでの計画が、予算をつけないために進まなかった反省がありません。

また、「著しい困窮年収未満世帯」という新たな用語を作って、対象世帯を限定することで需要を低く見積もり、市営住宅の戸数を減らす方針です。今後、計画の修正を求めています。

アストラムライン

障がい者割引 ICoca を

広島エリアの民間バス事業者が障がい者割引 ICoca を発行する中、市が運営するアストラムラインは実施していません。

市は経営が厳しく新たな費用が出せないと言いますが、巨額を投じるアストラムライン延伸事業を計画しながら、障がい者への配慮に財政支援ができないはずがありません。実施の検討を求めました。



教員増やし激務改善を

教員給与特別措置法の改正を受け、教員の残業代がわりに支給される「教職調整額」が引き上がります。

また、通常学級では月額3,000円の担任加算を新設し、複式学級の特殊勤務手当を廃止します。特別支援学級・学校では、特殊勤務手当を残すことを理由に担任加算は設けません。これは、複式学級や特別支援教育の専門性や困難性を過少評価するものと指摘しました。

給与引き上げは当然ですが、長時間過密労働による精神疾患や休職・早期退職は解消されません。教員不足が常態化し、代員が配置できていない学校が6校もあります。

教員の一日当たり平均休憩時間は、小学校10分、中学校11分。持ちかえり仕事を余儀なくされている実態もあります。教員を増やし、20人学級を実現すべきと求めました。



命の水 給水停止ではなく、十分な話し合いを

水は、生きていくうえで絶対に必要です。ところが、広島市内では水道の給水停止をうけた世帯が増えています。2020年は5413件でしたが、24年には7773件と1.4倍に、2360件も増えています。（グラフ参照）

物価高で苦しい生活を余儀なくされている市民の、厳しい生活に寄り添った配慮を求めました。特に水道料の徴収業務を委託している事業者への指導と、やむなく滞納されている市民には、給水停止ではなく、滞納額を増やさないよう十分な話し合いによる指導を求めました。



舟入市民病院

小児医療は現地での存続を

市は、県の地域医療構想に基づき舟入市民病院の小児医療機能を県の新病院へ移すとしています。

小児医療機能が広島駅北エリアへ移ることに對し、市民からは渋滞や駐車場確保、子どもの軽症受診はできるのかなどの不安が寄せられていますが、市はこたえていません。

「舟入病院小児科・夜間救急の存続を求める請願」署名は昨年12月1日時点で12,458筆、オンライン署名も1万筆に迫っています。

現在の舟入病院の小児医療機能は、子どもの命を守りたいという市民の声で実現したものです。このような経緯も踏まえ、舟入病院に小児医療機能を残すべきと主張しました。



災害に匹敵する被害

カキ養殖業者や関連事業者に直接支援を

広島市内には47のカキ養殖業者があります。本格的な出荷時期を迎えるなか、9割以上のカキが大量死し、災害に匹敵する被害となっています。カキ養殖業者は、支払い、人件費など資金繰りに頭を抱えています。

県は、運転資金を融資し、その利子補給を県・市で折半するとしていますが、利子補給だけでは経営の安定化を図ることはできません。

カキ業者だけでなく関連業者にも、国の重点支援交付金をはじめ、市の財政調整基金を活用し、減収に応じた支援金や所得補償を早急に行うとともに、国保料や介護保険料、市税の減免の実施を求めました。



多文化共生

差別と分断を乗り越えるまちづくりを

2025年10月、「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」が改訂されました。差別や分断は、無知や不安から始まります。すでに、地域で暮らしている外国人市民への支援とともに、日本人市民が外国人市民の文化や習慣を学ぶことを基本施策としています。外国人相談窓口の周知や地域での多文化交流の充実を求めました。



議員特権？

市議と市長などの一時金増額認められない

市議会議員と市長など特別職の期末手当を0.05ヶ月分引き上げる条例改正と補正予算が提案されました。人事院勧告を受けなければ給与改定できない一般職の公務員に便乗するやり方は市民の理解を得られません。



中原ひろみ(南区)
TEL890-2266



大西オサム(中区)
TEL221-0708



藤本さとし(佐伯区)
TEL929-8363



中村たかえ(安佐南区)
TEL846-4638



中森辰一(西区)
TEL293-3563



清水ていこ(安佐北区)
TEL819-2468
※12月議会は体調不良のため欠席しました。